

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社大真空
【英訳名】	DAISHINKU CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 実
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
【電話番号】	(079) 426-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 數馬 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
【電話番号】	(079) 426-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 數馬 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円
総額 387,355,584円
- ロ 効力発生日
2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 監査等委員会設置会社への移行に伴う変更
- ロ 株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更
- ハ その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

長谷川宗平、飯塚実、川崎正志、長谷川晋平、小寺利明、飯島敬子の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。
本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

前田宏、牛島慶太、花崎敏明の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。
本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに監査等委員以外の取締役の報酬額を月額2,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とするものであります。
本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに監査等委員である取締役の報酬額を月額300万円以内とするものであります。
本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第7号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1,500万円を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	248,645	227	0	(注)1	99.90%
第2号議案 定款一部変更の件	248,443	429	0	(注)2	99.82%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)6名選任の件					
長谷川宗平	246,093	2,779	0	(注)3	98.87%
飯塚実	246,114	2,758	0		98.88%
川崎正志	248,571	301	0		99.87%
長谷川晋平	248,554	318	0		99.86%
小寺利明	209,997	38,875	0		84.37%
飯島敬子	242,446	6,426	0		97.41%
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の 件					
前田宏	248,476	389	0	(注)3	99.83%
牛島慶太	248,505	360	0		99.84%
花崎敏明	248,464	401	0		99.83%
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)の報酬額設定の件	248,090	783	0	(注)1	99.67%
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設 定の件	248,118	755	0	(注)1	99.69%
第7号議案 役員賞与支給の件	248,000	873	0	(注)1	99.64%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上